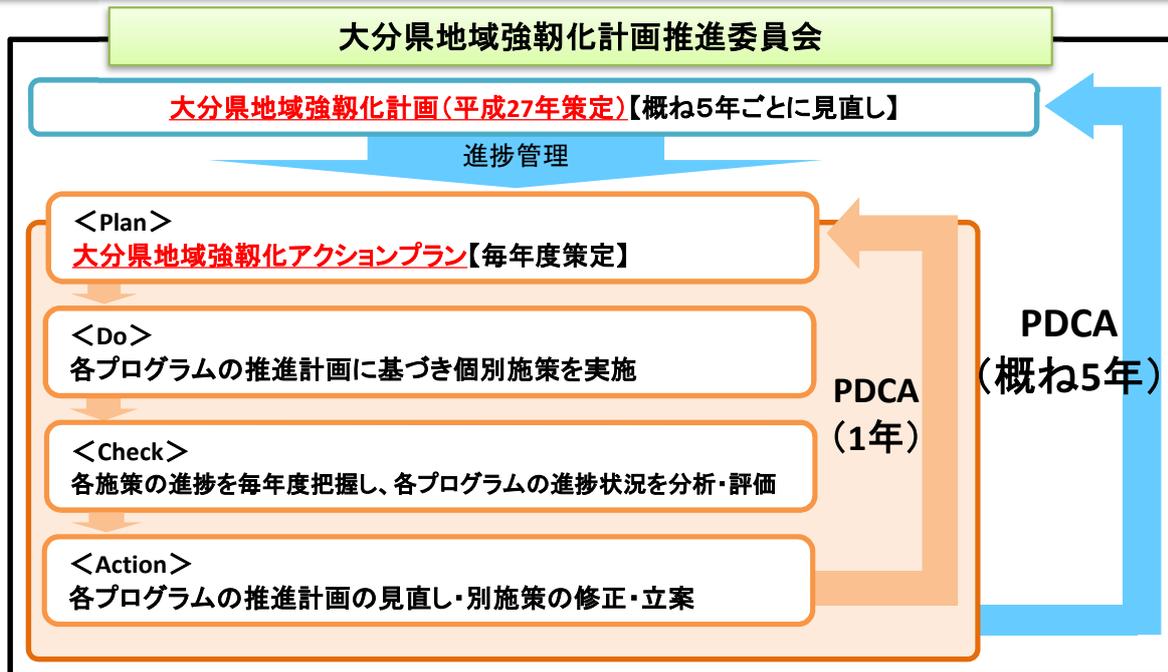


大分県地域強靱化アクションプラン2019について

大分県地域強靱化アクションプランの構成



《第1章》

大分県地域強靱化アクションプランの位置付けと構成

- 地域強靱化計画を着実に推進するため、毎年度アクションプランを策定し、PDCAサイクルによるプログラムの進捗管理を実施
- 分析・評価の基本理念
 - ・災害等の発生に対する4つの基本目標
 - ・大規模自然災害を想定した8つの「事前に備えるべき目標」
 - ・その妨げとなる35の「起きてはならない最悪の事態」
 - ・重点化すべきプログラムに係る16の「起きてはならない最悪の事態」

《第2章》

各プログラムの推進計画（推進方針＋代表的な指標）

- プログラムごとの進捗状況を総合的に分析・評価し、リスクシナリオごとの推進計画について当該年度の施策を記載
- 指標について「基礎値→現状値→目標値」を明記し、施策の実現に向けた過程を可視化

《第3章》

プログラム推進のための主要施策

- 第2章「各プログラムの推進計画」に基づき取り組むべき当該年度の具体的施策を個別施策分野及び横断的分野ごとに整理・修正

大分県地域強靱化アクションプランの策定スケジュール

- ・6月17日 推進委員会幹事会(幹事長:建設政策課長)
- ・7月26日 土木建築委員会(諸般の報告)
- ・7月末 推進委員会委員長決裁(安東副知事)
- ・7月末 策定・公表

大分県地域強靱化アクションプラン2019の主な変更点

《第1章》大分県地域強靱化アクションプランの位置付けと構成

○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえた重点的な取組を追記

→ 昨年度実施した重要インフラ緊急点検の結果をふまえ、特に緊急に実施すべき対策として取り組む重点的な施策をまとめた。

○「達成された代表的な指標」を整理

→ 全148指標のうち37指標を達成。

達成された代表指標を検証し、次期計画の目標設定に反映させる。

《第2章》各プログラムの推進計画等

○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえた重点的な取組 ※主な事業を記載

①広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生防止(1-2) ※()内はリスクシナリオ番号

漁港海岸保全施設整備事業【農林】/津波危機管理対策緊急事業【土木】

②異常気象等による度重なる市街地等の浸水対策(1-3)

治水ダム建設事業【土木】/広域河川改修事業【土木】

③大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による死者の発生防止(1-4)

復旧治山事業【農林】/通常砂防事業【土木】/特定緊急砂防事業【土木】

④情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で発生する死傷者の防止(1-5)

河川緊急情報基盤整備事業【土木】/洪水避難情報支援事業【土木】

⑤孤立集落等の同時発生の防止(2-2)

道路防災事業【土木】/道路施設補修事業【土木】

⑥情報通信の麻痺・長期停止の防止(4-1)

河川緊急情報基盤整備事業【土木】

⑦広域交通ネットワークの分断等、基幹交通ネットワークの機能停止対策(5-4)

道路施設補修事業【土木】

⑧食料等の安定供給の停滞防止(5-5)

基幹水利施設保全対策事業【農林】/国土調査事業【農林】

⑨地域交通ネットワークの分断防止(6-4)

道路施設補修事業【土木】

⑩海上・臨海部の広域複合災害の発生防止(7-2)

耐震対策緊急事業【土木】

⑪ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生防止(7-4)

危険ため池緊急整備事業【農林】

⑫農地・森林等の荒廃を防ぐことで被害拡大の防止(7-6)

防災ダム事業【農林】

⑬高速道路等の期間インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態の防止(8-4)

道路施設補修事業【土木】

⑭広域・長期の浸水被害の発生による復旧・復興の遅れの防止(8-5)

漁港海岸保全施設整備事業【農林】/津波危機管理対策緊急事業【土木】

《第3章》プログラム推進のための主要施策

○2章の推進計画に合わせて整理

・海岸保全施設の整備【土木・農水】

・農道や林道の整備促進【農水】

・道路橋梁・道路法面・道路付属物の耐震化【土木】

・土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の整備【土木】